

要点整理：≪「旧1中跡地に新図書館を含んだ生涯学習複合施設を建設する計画」に関して≫

1：門真市の図書館は、大変狭い！

市民ひとりあたりの床面積は、約0.015㎡。

▲北河内で門真よりも狭いのは守口市だけ！（0.013㎡）※守口市の場合は「図書館類似施設」だが
枚方市（0.039㎡）、四条畷市（0.033㎡）、大東市（0.031㎡）は倍以上
交野市（0.020㎡）、寝屋川市（0.018㎡）、

2：大阪府内で住民1人当たりの図書館面積が狭い市は3市だけ！（守口市、富田林市、東大阪市）

しかしこれら3市は、

「図書館もしくは図書館類似施設を含んで当初から生涯学習複合施設として建設された施設」を有している。
摂津市、藤井寺市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市の5市は、「図書館を含んだ生涯学習複合施設」を持っていないが、住民1人当たりの図書館面積は門真市よりも広い。

■つまり、門真市の図書館と生涯学習複合施設の置かれた条件は、大阪府内の市の中では最底辺にある。

（大阪府内：33市9町1村）

3：生涯学習複合施設の建設計画の推移

2007年：門真市都市ビジョンにおいて、初めて本市の計画において第一中学校跡地の整備、駅前広場の整備、図書館等の再構築が掲げられた。

2008年：「幸福町・中町まちづくり基本構想」で、「具体的な導入施設や空間構成、規模などについては、市民ニーズや立地誘導する企業ニーズ等を踏まえ、今後、基本計画段階において検討を進めていく。」とされ、

2009年：「幸福町・中町まちづくり基本計画」では、公共施設導入の基本的な考え方が具体的に示された。

2010年：10・11月政策調整会議等を経て

2011年：「門真市財政健全化計画・中期財政見通し」の中で、

「複合施設とすること」や、「2016年度開設とした建設スケジュール」が示され、

★2012年：「門真市都市計画マスタープラン」で、生涯学習複合施設の予定地が幸福町旧第一中学校用地に図示。

9月「門真市生涯学習複合施設建設基本構想」では、基本コンセプトや整備方針制定。

★2013年：「門真市生涯学習複合施設建設基本計画」で、導入機能や構成諸室のモデル、配慮事項などが決定

2015年：「都市再生整備計画（門真市古川橋駅周辺地区）」で、「2019年度竣工」が示された。

4：「生涯学習複合施設を旧一中跡地に建てる事」や、その基本コンセプトは2012年に決まって以降、全ての議員が賛同してきた！ 市民や教育関係者からの期待も高い。

地元住民の理解も得ている。

5：「図書館もしくは図書館類似施設を含んで当初から生涯学習複合施設の建設」のための職員の視察は、

2012年から2016年にかけての毎年行ない、視察先は計12ヶ所。

議員の視察は（会派や個人の視察を除いての）文教常任委員会の議員視察だけでも2016年・2017年の2年間、視察先計4ヶ所。

これらを合計すると、職員と議員の公式視察が、2012年から2017年にかけての毎年、視察先合計16ヶ所にもものぼっている！

6：議員質問

緑風クラブ五味議員（2017年9月議会）

- ・全事業の見直しを行い、廃止や凍結を行う意思はいかなもののでしょうか。
- ・急激な人口減少や、バランスに欠ける人口構造は問題であるならば、早急な既存事業の見直しが必要ではないか。
- ・具体的には、旧一中跡地の活用に予定している複合施設は、市民にとって益のあるものなのか。
- ・門真で一番地価の高い古川橋駅前に建設することが、市民にとって最善なのか。
- ・図書館や生涯学習施設にニーズがあるとしても、便利な駅前に商業施設や、図書館や保育スペースのある高層マンションを、民間企業や地権者と協力し合い建設するなどは考えられないのか。

~~~~~  
緑風クラブ五味議員（2017年12月議会）

- ・旧一中跡地の活用について基本計画レベルから見直して、ゼロベースから見直しを行う考えはないか。
- ・駅前の貴重な土地に、門真を訪れる方へのインパクトや市民にとって最も良い形での街づくりが望まれる。
- ・先々を考えた旧一中跡地の活用について考えを示してほしい

~~~~~  
公明党武田議員（2017年12月議会）

- ・「幸福町・中町まちづくり基本計画」や「生涯学習複合施設建設基本計画」の策定以降、まちづくりに関わる状況変化等、計画策定当時とは前提条件が変わっている中、
- ・これまで同様の考え方のまま進めるのがよいか、疑問である。
- ・「前提条件が変わった現状」を踏まえた見直しが必要であると考えがどうか

~~~~~  
緑風クラブ五味議員（2018年3月議会：会派代表質問）

- ・一中跡地について、図書館をつくるという考えのみならず、まちづくり全体として防災公園を有する図書館との複合施設の在り方、あるいは市役所移転も含めた複合施設の在り方等々、あれだけの土地ですし、活用の在り方は色々あると思います。地権者との話し合いも含め早急に結論をだすのではなく、熟慮に熟慮を重ねてより良いまちづくりを進めていただきたいと願うのですが、期限や計画にとらわれず、市民誰もが望んでいたいただけるようなまちづくりを行って頂きたい。

↑↑これら質問に対する「3/15 文教こども委」での戸田批判と教委答弁

▲これらの意見や疑問は、何ら具体的データや根拠を示さない「個人的感想」に過ぎないものだとしか言えない。そこで教委に具体的に聞くと、教委は、五味議員や武田議員から「状況が変化した」とか「前提条件が変わった」という事についての具体的な内容やその裏付けを聞かされたり、示されたりした事はあるか？

<3/15 教委答弁> 具体的な内容は伺っておりません。

~~~~~  
▲「生涯学習複合施設を旧一中跡地に作る事が決まった2012年から2017年末の間で門真市の人口はいくら減ったのか。その減少数は、到底、今の生涯学習複合施設計画の縮小を要するほどの現象ではあり得ないし、宮本市長以下市一丸となって「人口の大幅減少を食い止める！」と努力している中であって、「今後、人口が今の生涯学習複合施設計画の縮小に要するほど減少していく」という見込みを前提にした話をするのはおかしいはずだが、どうか？

<3/15 教委答弁> 4,680人減少しております。人口の見込みについては、承知しておりません。

~~~~~  
▲「生涯学習複合施設を旧一中跡地に作る」という現在の計画は全庁的な論議や議会での論議を踏まえて、2012年に、◎市民にとって益のあるもの、◎古川橋駅前に建設することが、市民にとって最善、◎門真を訪れる方へのインパクトや市民にとって最も良い形での街づくり、として、五味議員や武田議員も賛同して、認定されたもののはずだが、違うか？

<3/15 教委答弁> 「生涯学習複合施設を旧一中跡地に作る」という事につきましては、門真市都市計画マスタープランに位置付けられております。

~~~~~  
▲今の生涯学習複合施設建設計画を取りやめて、旧1中跡地を商業施設や高層マンションや市役所にした場合の、
・古川橋駅南側の商業施設や古川橋駅北側の既存の商業施設と競合して双方に悪影響を与える危険性や、
・新たな住民増加や通行車両や通行者の大幅増加に見合う道路インフラが決定的に不足している問題、
などへの解決策について、教委は五味議員から話を聞いた事があるか？

<3/15 教委答弁> 教育委員会としましては、具体的なお話は伺っておりません。

7：市の答弁

(2017年9月議会) 河合企画財政部長より緑風クラブ五味議員に

- ・事業の見直し、急激な人口減少に資する有効な施策へと転換していくことは、将来の門真を見据え、健全で持続的な市政運営、財政運営を行う上で必要不可欠である。
- ・すべての事業を例外なく見直していくこととしているところであり、
- ・当該土地活用についても全体の見直しの中で総合的に議論していきたい。」

(2017年12月議会) 河合企画財政部長より緑風クラブ五味議員に

- ・第5次総合計画において、「市の再生の顔づくりの一つ」として位置づけ、密集市街地の解消や地域の賑わいづくりにむけ、「駅前顔にふさわしいまちづくり」を目指しているところであり、
- ・地元の意向等も踏まえながら、総合的に議論していきたいと考えている。

(2017年12月議会) 河合企画財政部長より公明党武田議員に

- ・まちづくりにかかわるさまざまな状況変化は認識している。
- ・また将来にわたり持続可能な市政運営、財政運営を行う上で、急激な人口減少に資する有効な施策へと転換していくため、すべての事業を見直していくこととしており、
- ・当該土地利活用に関しても総合的に議論していきたい

(2018年3月議会：会派代表質問) 宮本市長より緑風クラブ五味議員に

- ・現行の施設計画からも一定の期間が経過している状況の中、
- ・土地利用の観点からは、松生町では、三井不動産による開発等が今後進められる予定であることやモノレール南伸事業化の決定をはじめとした駅周辺のまちづくりの検討など、状況が大きく変化しており、
- ・また、急激な人口減少に伴う現状の厳しい財政状況の観点からは、将来にわたるランニングコストの視点も踏まえる必要性があると感じており、
- ・先の庁議におきまして、これらの考えを各部所へ周知を図ったところであり、
- ・これらの状況を踏まえ、その対応につきまして、生涯学習複合施設は、教育分野に関わるものであり、教育委員会において、これまで議論がなされてきたところでもありますことから、総合教育会議の場において、教育委員の皆さまからもご意見をいただきながら、十分に検討を重ねてまいりたい

↑↑この答弁に対する「3/15 文教こども委」での戸田批判と教委答弁

- ▲市はこれらの議員への質問への答弁の中で、盛んに「すべての事業を見直していく。」「当該土地利活用に関しても総合的に議論していきたい」、と述べているが、
仮に2012年(平成24年)に確定された「生涯学習複合施設を旧一中跡地に作る」という現在の計画を見直す場合には、「庁議決定だけでやってよい」はずがないと思うが、どうか?
審議会の設置や市議会での慎重な論議と合意が不可欠なはずだが、生涯学習複合施設所管の教委はどう考えているか?

<3/15 教委答弁> 生涯学習複合施設建設基本計画は、教育委員会において議決されたものであることからその計画などの見直しが必要な場合は教育委員会等で承認していただく必要があると考えております。
慎重な議論は大切であると考えております。

- ▲宮本市長は3月議会答弁で、「生涯学習複合施設は、教育分野に関わるものであり、教育委員会において、これまで議論がなされてきたところでもありますことから総合教育会議の場において、教育委員の皆さまからもご意見をいただきながら十分に検討を重ねてまいりたい」、と述べているが、
生涯学習複合施設に関して、2007年頃から「市から個別に説明を受けてやり取りした」、「市議会で審議した」事にかけての時間でみると、特に生涯学習複合施設を所管する文教常任委員会の議員に場合は、「教育委員の皆さま」に比べて100倍前後も長い時間をかけているはずだが、違うか?!
私の場合は、ずっと文教常任委員会だから、間違いなく100倍以上の時間をかけている。
そういう議員・議会の存在を無視して、

「生涯学習複合施設は、教育分野に関わるもので、教育委員会において、これまで議論がなされてきたから、総合教育会議の場において、教育委員の皆さまからもご意見をいただく」、だけで話がすむものと思うのか!?

「生涯学習複合施設について議論がなされてきた市議会・文教常任委員会」と論議する事無しでよい、と教育委員会事務局は考えているのか??

<3/15 教委答弁> 正確な時間は承知しておりません。

まずは、総合教育会議の場において、市長のお考えを伺うものです。

=====

市長や全ての職員が守らなければならない市の最高規範：

＝門真市自治基本条例＝ (抜粋)

第2章 自治の基本原則

第4条 (最高規範性)

この条例は、門真市の自治の最高規範性を有し、市民、議会及び市役所は、誠実にこれを遵守しなければなりません。

- 2 条例、規則等の制定及び改廃並びにこれらの解釈及び運用を行う場合は、この条例の趣旨を尊重し、整合性を図らなければなりません。

第5条 (協働によるまちづくりの基本原則)

市民、議会及び市役所は、この条例で定める事項を、次に掲げる協働によるまちづくりの基本原則により、推進します。

- (1) 情報共有：市民、議会及び市役所は、それぞれが持つ情報を公開し、及び共有し、透明性の高い門真市にすることを原則とします。
- (2) 参加及び参画：市民、議会及び市役所は、市及び地域に関する情報の収集に努め、それらに主体的に関わることを原則とします。
- (3) 対等 市民、議会及び市役所は、対等な立場でそれぞれの役割を尊重し、特長を活かしながら、課題に取り組むことを原則とします。

第3章 市民、議会、市役所等の役割

第11条 (市役所の役割)

市役所は、市政への参加及び参画の機会を積極的に設け、市民及び議会からの意見及び提案を適切に施策に反映させるよう努めます。

- 2 市役所は、必要とするところに必要な情報が届くよう、積極的な情報公開及び情報提供に努めます。
- 3 市役所は、市民サービスの公平性及び公正性を保ち、市民サービスの向上を図るため、市民と共に行政評価を行う等、行政活動の不断の見直しに努めます。
- 4 市役所は、この条例の基本理念を実現するため、組織の力を高め、職員の人材育成に努めます。

第12条 (職員の役割)

職員は、この条例の基本理念を実現し、全体の奉仕者として適法かつ公正に職務を遂行するため、自己研鑽(さん)に努めます。

- 2 職員は、業務に関して要望等を口頭により受けたときは、その内容を確認し、簡潔に記録することに努めます。

第5章 協働の基盤の整備

第14条 (協働の基盤の整備)

市民、議会及び市役所は、お互いが見えやすく、相互理解が深まるよう、情報共有の促進等、開かれた環境の形成に努めます。

- 2 市民、議会及び市役所は、お互いの役割を尊重し、目的を共有するとともに、企画、実施、評価及び改善の一連の政策形成の過程において、協働関係を構築していきます。